回覧　交番だより　令和8年11月号

富士見

11月

～発　行～
東入間警察署
☎269-0110
富士見交番
☎251-5542

東入間警察署HP

ご存じですか？「KEEP38プロジェクト」

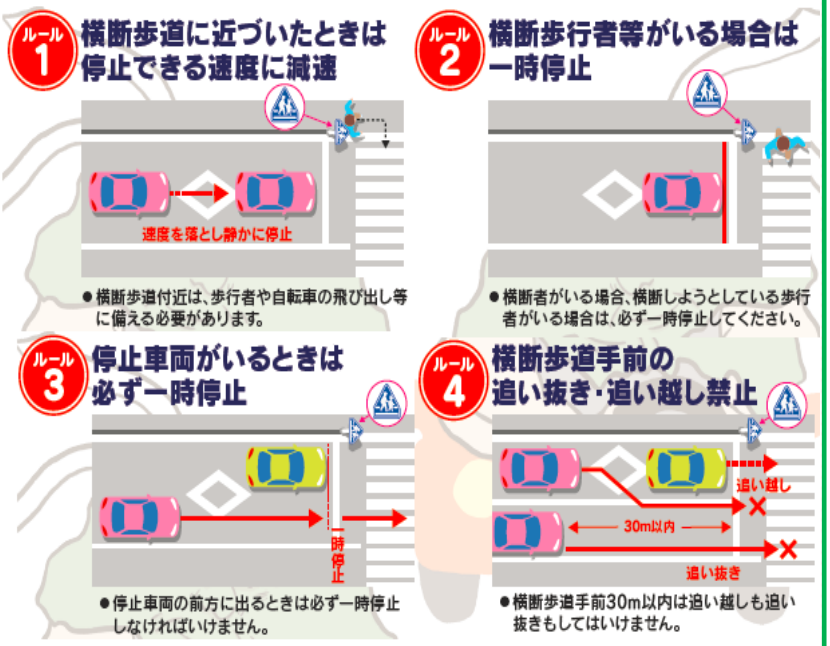
埼玉県警察では、県内における横断歩行者が被害に遭う交通事故の撲滅を目指しております。そのためにも、道路交通法38条（横断歩道における歩行者優先義務が規定されております）を正しく理解してもらうことを目的として、令和２年１０月から「KEEP38プロジェクト」を推進しております。歩行者の方は、事故に巻き込まれないためにも、横断時はハンドサインで積極的に知らせましょう。

横断時はサインでお知らせ!!



手を上げると、
８割以上
の車両が止まります。

【信号機のない横断歩道における手上げ（ハンドサイン）停止率県警調査結果（令和３年）】



悪質な訪問業者にご注意を！



【事例(1)】
悪質なリフォーム業者などが突然訪問し、「無料点検」を持ちかけるなどして不要な工事契約を結ぼうとします。



【事例(2)】
不用品回収業者などが突然訪問し、不用品の無料回収や買取りを持ちかけ、貴金属等を安価で強引に買い取ろうとします。

お困りの際は　警察相談ダイヤル【#9110】へ

聞こえますか？子供たちのSOS！

児童の面前での**夫婦喧嘩**は、
「心理的虐待」に当たります。
親が**「しつけ」**のためだと思っても
「体罰」に当たる行為にもなります。



児童相談所
全国共通
3桁ダイヤル
いち　はや　く
1　8　9

些細なことでも
ご相談ください

（お住いの地域の児童相談所につながります）

交番事件簿　(9月16日~10月15日)

＊自転車盗…… ２件
＊万引き…… ７件
＊器物損壊…… １件
＊その他窃盗…… ４件
＊無銭飲食…… １件
＊交通事故……28件

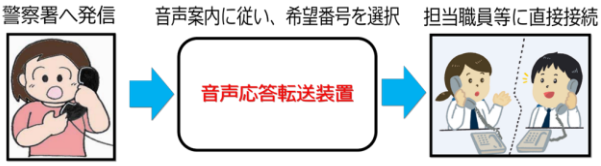




本数値は、富士見交番における事案取扱い件数であり、刑法犯認知件数とは異なります。

音声応答転送装置（自動音声ガイダンス）の導入

令和８年８月から、一部の警察署代表電話に音声応答転送装置を導入し、自動音声ガイダンスによる案内を運用しています。
（令和８年度中に、警察本部及び他警察署にも導入予定。）
県民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



※　音声案内の途中でも番号を選択することができます。

東入間警察署は、12月中に導入予定です！